

婚外子の出生届

「嫡出でない子」にチェックを入れる。

出生届

令和元年5月7日届出

東京都千代田区 長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日
送付 令和 年 月 日 第 号	長 印
書類調査	戸籍記載
記載調査	調査票
附 票	住民票
通 知	

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。

子の本籍地でない市区町村役場に提出するときは、2通提出してください（市区町村役場が相当と認めたときは、1通で足りることもあります。）。2通の場合でも、出生証明書は、原本1通と写し1通でさしつかえありません。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

□には、あてはまるものに○のようにしるしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

※出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。

出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくれず、不利益を被るおそれがあります。

詳しくは法務省のホームページをご覧ください。 [Q 無戸籍 法務省](#)

法務省ホームページ <http://www.moj.go.jp/ONLINE/FAMILYREGISTER/5-1.html>

出生証明書

記入の注意

子の氏名	民事優樹	男女の別	①男 2女
生まれたとき	令和元年5月4日	午前 午後	午前 10時30分
出生したところ及びその種別	出生したところの種別 ①病院 2診療所 3助産所 4自宅 5その他 出生したところ 東京都港区虎ノ門1丁目1番地1号 (出生したところの種別1~3) 施設の名称 〇〇〇の病院		
体重及び身長	体重 3,400 グラム	身長 48.1 センチメートル	
単胎・多胎の別	①単胎 2多胎 (子中第 子)		
母の氏名	民事花子	妊娠週数	満39週5日
この母の出産した子の数	出生子 (この出生子及び出生後死亡した子を含む) 1 人 死産児 (妊娠満22週以後) 胎		
1医師 2助産師 3その他	上記のとおり証明する。 令和元年5月4日 (住所) 東京都千代田区九段南1丁目1番地15号 (氏名) 法務 康 印		

夜の12時は「午前0時」、
←昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の方で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、
←当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えれば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

(1) 生	(よみかた) はんじ ゆうき 子の氏名 民事 優樹	父母との続柄 □嫡出子 □嫡出でない子 (長) □男 □女
(2) ま	生まれたとき 令和元年5月4日	午前 午後 10時30分
(3) れ	生まれたところ 東京都港区虎ノ門1丁目1番地1号	
(4) た	住所 東京都千代田区霞が関1丁目1番地1号	
(5) 子	父母の氏名 父 民事 守 母 民事 花子	子の子
(6) 生	本籍 東京都千代田区丸の内1丁目1番地1号	筆頭者の氏名 民事 守
(7) ま	同居を始めたとき 平成28年4月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたとときのうち早いほうを書いてください)	
(8) れ	子が生まれたときの世帯のおもな仕事と □1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 □2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 □3. 企業・個人商店等 (官公庁は除く) の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5) □4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5) □5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 □6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)	
(9) 子	父母の職業 父の職業 母の職業	
(10) の	その他 母につき新戸籍を編製 新本籍 東京都千代田区平河町1丁目4番地	
(11) 父	父 民事 守	
(12) と	母 民事 花子	
(13) 母	母 民事 花子	
(14) の	母 民事 花子	
(15) 出	母 民事 花子	
(16) 人	母 民事 花子	
(17) 署	母 民事 花子	
(18) 名	母 民事 花子	
(19) 印	母 民事 花子	
(20) 日	母 民事 花子	
(21) 生	母 民事 花子	
(22) 事	母 民事 花子	
(23) 件	母 民事 花子	
(24) 簿	母 民事 花子	
(25) 番	母 民事 花子	
(26) 号	母 民事 花子	

父の氏名は空欄

母の新戸籍を作成